第3回教育振興ビジョン検討第3部会 議事録

日 時 平成22年2月12日(金) 9:30~12:00

場 所 三重県水産会館 研修室

出席者 (委員)奥田 清子、皆川 治廣、向井 弘光、

岩崎 祐子、満濃 正道、林 克昌

(事務局)山口副教育長、松坂学校教育分野総括室長、

鳥井社会教育・スポーツ分野総括室長

水谷生徒指導・健康教育室長、平野教育総務室長、岩間教育改革室長、

土肥高校教育室長、鈴木小中学校教育室長、

福原研修企画・支援室教育相談グループ副室長、

福永教育振興ビジョン策定特命監、北原、川上、安田

計19名

内 容

(事務局)

ただ今から三重県教育改革推進会議第3回教育振興ビジョン検討第3部会を開催させていただきます。なお本日は日程が決定した後、欠席の連絡をいただいた方が何人もみえました。下里委員、中津委員、宇田委員、日沖委員、浜辺委員がご欠席ということで、今日はご出席いただけた方が6人ということですが、11人の部会で定足数は足りておりますので、開催をさせていただきます。皆さん積極的な発言をお願いいたします。

なお宇田委員からは、事前に意見をいただいておりますので、配付させていただいております。 それでは開会にあたりまして山口副教育長から一言ご挨拶申し上げます。

(山口副教育長)

おはようございます。年度末のお忙しい時期、ご出席ありがとうございます。前回はいじめ・不登校がテーマということで、三重シューレの石山様に来ていただいて、不登校の子どもの話をしていただき、それを元に議論をさせていただきました。このような問題は1回の議論でなかなか収まりきらないので、今日も初めにそこを審議いただき、3月19日の第4回教育改革推進会議へ第3部会としての議論の骨子を提出させていただければと思っています。

今回新たに「児童生徒の安全・安心の確保」というテーマで議論をお願いするのですが、これは子どもが犯罪に巻き込まれ被害者になるとか、あるいは地震とか、様々な危険要因が考えられるようになっていますので、そこについて幅広にご議論いただければと思っています。最後は「健康教育の推進について」というテーマですが、これについても、最近アレルギーの子どもが非常に増えています。アナフィラキシーショックの事例が学校現場でも出てきて、養護教諭の適切な判断で死を免れた事例が、知っているだけでも2件ありました。学校現場でも子どもたちの健康教育、食育、そのベースとなる朝ご飯の指導の必要性が高くなっています。あるいは自分の健康をどうやって維持していくかといった生活習慣は、家庭との連携も考えられると思っています。三重県は学力・体力ともに全国で低位にあり、県民のみなさんから見ると「三重県の教育どうなっているんだろう」ということで、時々県民の声相談室にご意見をいただきます。健康の上の体力、その辺りにまで話を進めていただけると非常にありがたいと思っています。「児童生徒の安全・安心の確保」「健康教育の推進」、どちらも学校だけではできませんので、地域・家庭を巻き込みながら、一体的にやっていくにはどんな方策があるか、ご議論いただければと思っています。なにとぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、以降の進行につきましては、皆川部会長よろしくお願いします。

(部会長)

それでは事項書に沿いまして、進めてきいきますので、ご協力お願いいたします。

それでは審議事項(1)「いじめ問題・不登校児童生徒への対応にかかる議論の骨子」についてです。まずは事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

それでは資料の1をご覧下さい。前回皆さんからいただいた意見を「議論の骨子」としてまと

めさせていただいています。最初の「現状」のところは、前回の資料どおりまとめさせていただ いていますので説明を飛ばさせていただきます。前回は石山様がみえていたので不登校・いじめ という順に議論しましたけれども、ここではいじめ・不登校という順でまとめさせていただいて います。 2ページ「主な論点」として、 1点目が「いじめを許さない子どもたちの育成」、いわゆ るいじめの未然防止の観点です。前回「未然防止」と言っていたものを、少し気持ちを込めて「い じめを許さない子どもたちの育成」と変えさせていただきました。 2 点目として「いじめ問題に 悩む子どもたちの支援」。それから3番目として「ネットいじめを取り巻く問題に対する対応」と いうことで、議論していただきました。この後みなさんに意見をいただく時間を確保したいと考 えていますので、説明は簡略化させていただきます。課題認識としては、「学校だけでは対応でき ない事例が増えている」、あるいは「社会全体に出る杭を打つとか、良いものを認めない傾向があ る」、そういう「いじめがどこでも起こりうる土壌がある」というような意見等をいただきました。 それから3ページ、「教育委員会や学校の取組にかかる課題認識」として、「非常に対応が遅い」「民 間企業と比べてスピードの差がある」等の意見をいただきました。一方、「やはり教育は時間をか けて解決を図らなければならない問題も多い」というご意見をいただいています。それから「加 害者の保護者の納得を得るということが大変難しい」というような意見等をいただきました。 4 ページ、5ページ「今後の基本的な取組方向」では、「(1)いじめを許さない子どもたちの育成」 について、「誰もが持っている排除の矢印を決して他人に向けないように、子どもたちの意識を高 めていく必要がある」とか、「子どもたちの人権感覚を高めていくことが求められる」等の意見を いただいています。の「いじめを許さない学校づくり」としては、「いじめを制止した子が逆に いじめに遭わないようなチームワークの形成が重要」とか、「子どもたちの内から起きる取組を大 切に支援することが有効」等の意見をいただきました。5ページの上、「(2)いじめに悩む子ど もたちの支援」という観点では、「基本的な考え方」として、いじめられた子どもは大変劣等感を 持っているということで、「全人格を受け入れる、その子を認めるということを最優先すべきだ」 ということ。「いじめ問題は『するを許さず、されるを責めず、傍観者なし』という対応を基本に おくべきである」という意見をいただいています。それからの「教育委員会・学校の対応」と しては、「個人ではなくてチームを形成して対応することが望ましい」等の意見をいただいていま す。 の「関係機関、家庭、地域との連携」については、「問題対応のスピードを速める必要があ る」とか、次の6ページの一番上にありますように、「いじめ問題は加害者の保護者に対する働き かけが重要」等の意見をいただきました。(3)の「ネットいじめを取り巻く問題に対する対応」 については、「情報モラル教育に注力していくべき」、「学校非公式サイトにかかる現在の取組を、 今後とも継続していくことが望ましい」との意見をいただきました。

2番目の不登校については、8ページをご覧いただきまして、主な論点は大きく2点です。ま ず不登校が起こらないように、「学校を子どもたちの心の居場所、仲間づくりの場としていくため にどうするのか」。2点目として「不登校児童生徒の支援をどうしていくのか」ということで、話 し合っていただきました。1の「(1)子どもや子どもたちを取り巻く状況の課題認識」について は、「不登校の子どもたちは当たり前の子どもであるが、非常に誤解・偏見を受ける傾向にある。 当事者が問題視されることに大きな問題がある」というご指摘をいただいています。それから「不 登校児童生徒の支援は義務教育年齢を越えた段階で途切れてしまう」という大きな問題も、指摘 されました。(2)の「教育委員会・学校の取組にかかる課題認識」については、「一部の教員が 我流で対応している場合がある」、あるいは「教員は不登校に関する、多様な支援に対して消極的 な面がある」と厳しい指摘もいただいております。今後の方向性としては、まず「魅力ある学校 づくり」という視点に関しては、 の「社会性、自尊感情、自立心の育成」のところでは、「小学 校から中学校に上がる時、いくつかの壁がある。越えなければいけない段差は残しながらできる だけ低くして、中学校に馴染みやすくなる取組が大事である。あるいは「仲間づくりの場の形成」 としましては、「他人の気持ちや痛みを感じる、個人的な気づきの訓練が必要である」という意見 をいただいています。それから「不登校児童生徒の支援」については、「基本的な考え方」に、大 変重要な指摘をいくつかいただいています。「徹底して当事者の視点に立つ必要がある」。「支援を 行う場合は、まず自己肯定感の獲得を最優先課題にすべきである」、「人間は個性豊かで多様な存 在なので、育ち方、学び方も多様であって良い」ということで、「不登校になった子どもたちが、 学校に戻るのはたやすいことではない。従って、多様な生き方ができるシステムの構築が必要だ」 という意見をいただいています。それから「不登校の子どもの指導にあたっては、学校復帰にば かりにとらわれるのではないという、現行ビジョンの考え方を受け継いでいくことが望ましい」

という意見をいただいております。 の「教育委員会、学校の対応」としては、「個々の状況に応じた適切な対応を行っていくことが不可欠」、「スクールソーシャルワーカーの配置がより重要」等の意見をいただいています。それから最後に、「関係機関、家庭、地域との連携」に関しては、「義務教育時のみの『点』の支援ではなくて、義務教育年齢を越えた段階まで繋がる『線』の支援を、社会として行っていくことが必要」、「関係機関がお互い学び合う場を設ける必要がある」等の意見をいただきました。説明以上でございます。

(部会長)

ありがとうございます。これは前回この会議でみなさんからいただいたご意見を系統立てて整理したものです。今後この「議論の骨子」を、本会議、部会で議論を重ねることによって、より洗練し、教育改革推進会議からの提言のようなものにしていきたいと考えています。今からさらにご意見をいただき、再整理して3月19日に開催される第4回の教育改革推進会議に提案していくことになると思います。前回の意見を踏まえて、追加意見、補足意見、修正意見、あるいは別の視点からのご意見等ありましたら、積極的なご発言をおねがいいたします。

(委員)

前回教員の対応について随分厳しいご意見をいただいて、あれからずっと考えていたんです。教員に対して「対応が遅い」という意見をいただいたんですけど、今の若い先生はなかなか採用試験に通らないくらいなので、すごく優秀なんですね。その優秀な若い先生たちに多く見られるのは、プライドが高くて、自分で解決しようという思いが強いことなんですね。一つ残念だなと思うのは、全部自分でやってしまおうとして、チームワークが取れなくて、後手に回ることとかがあります。私は常に若い先生たちには、「一人で24時間その子を見られるわけじゃないから、相談しよう。自分が見られないときは誰かが見てくれるし、自分が苦手な対応に対しては、誰かがカバーしてくれるから、とにかくみんながオープンにしよう」ということを言うんです。専門学科にいると、それはできるところがあるんですけど、普通教科の先生方はそういうのが苦手なような気がします。

それで、新任者研修で、チームワークの取り方というか、「みんなでやっていかないと子どもたちは見られない」というような研修を、たくさん取り入れていただけたらありがたいなと思います。それと、職場も昔のように、みんなで職員旅行をしたりする雰囲気が無くなってきて、個々に自分の時間を持つ先生方が多くなって、普段からコミュニケーションがなかなかとれない状態です。それから、県民の方に説明するために、校内でいろんな委員会を持たなくちゃいけないような状況になっていると思うんです。例えば今入試の最中ですけれども、入試に対しても以前はなかった委員会を持たなければいけないとか、そういう会議に出る時間も多いと思います。要するにチームワークをとれない実態が現場にあります。そこら辺が学校の中でも何とかできないかと思います。それから教員の個々の資質向上の方法についても、どこかでそういう研修をしていく時間を是非設けていただけたらと思いました。

(部会長)

それは教育委員会から学校に対する支援という視点も入っているんですか。

(娄 貞)

個人の研修というのはたくさんしていただいていると思うんだけど、チームワークをとる支援、やり方を研修していただければと思います。現場に居ると、「若い先生方はどうして話をしないんだろう」と思います。

(部会長)

それは「教育委員会から、学校の先生方への支援をもう少し充実してほしい」という視点ですね。教員の資質の問題といってしまったら、教員の人かわいそうですからね。

(委員)

昔はもっと井戸端会議をして情報共有できたのに、最近はそういうことができない状況があるんじゃないかなと思います。

(部会長)

「こども会議」のまとめを拝見しますと、「いじめの解決については、ある程度自分たちに任せて欲しい」という意見があったんですね。「先生は自分で解決しようとするんじゃなくて、解決策をたくさん用意して欲しい」とかいう意見もありました。「先生には生徒が助けを求められる雰囲気作りをしてほしい」というような意見もありました。学校の先生だけで解決するのは、ちょっと難しいんじゃないかな。子どもの目線に立つと、「自分たちに任せて欲しい」という意見もあり

ましたけれども、どうお考えでしょうか。

(委員)

総合的に対応すべきだと思うんですね。さっき言われたように、今の若い世代はインターネッ トを使って全部やりとりして、ディスカッションとか、心をつかむというようなものが欠けてい て、僕らの世代とは違うわけですね。今本社では、企業の協議会に居て、定年退職をされた方を 人材開発室の室長にして、本社が困ることを支援する形をとっているんですね。我々の会社は350 人くらいですから、全部「見える化」しているんですが、そうするといろいろなことが分かって きます。例えば心の病を抱えて、急激に成績が落ちた場合、それを支援してやったり、環境を変 化させてやることによって、意外と変わってきますね。支援の部隊が問題を投げかけて、チーム でディスカッションするようにして、その職員を助けていくというシステムです。先ほど言われ たように、先生だけじゃなくて、子どもたちにも「この子が非常に悩んでいる」と率直に言った 方が、復帰したときの強さに繋がるんですよね。例えば営業でぜんぜん売れないのに声をかけら れないと、むしろ無視されていると思うんですね。むしろ「おいお前、いつまで休んでいるんだ」 と言われた方が良いというんですよね。率直に指摘してやったりすることは、非常に大事だと思 います。今言われたように、先生だけに任す時代ではなくて、学校が全員でディスカッションし て、そしてその問題を子どもたちにも「この子がいじめだとか不登校で悩んでいるけど、どうし たら良いか」と投げかけてみると、おもしろいのではないかと思います。企業も抱えている問題 なんですね。僕はこの教育に関わらせていただいて、自分の会社の好みの人たちだけを採用して、 「企業って楽だな」と思っています。それでもまだ問題が出るわけですね。学校は全ての子ども たちを社会に通用する人に育てていただくということを考えると、全員での論議があって良いと 思うわけですね。いくつかのディスカッションの中で「子どもたちに託すこと」、「学校が解決す ること」、「外部に依頼すること」を区分けして、取り組めるようにすればと思います。

(委員)

確かに、スクールカウンセラーの方とかは、子どもたちが私たち教員には絶対話をしないことを聞いて下さるんですね。そんな時にさらにありがたいと思うのは、カウンセラーの方とか養護教諭の方が、私たちを信頼していて下さって、教員に情報共有しようとしてくださることです。それと教員の立場でいうと、すごく悩ましいことがあって、もちろん「いじめの被害に遭った子」をまず何とかしなければいけないというのは一番に思うんですけれども、「いじめをした側の子」も、私たちの生徒ですので、普段からずっと見ていると、その子の良いところもいっぱい見てきている訳ですよね。何で教員が後手に回るかというと、「いじめをされている子」を守らなくちゃいけないんだけれども、「いじめをした側の子」も、やっぱり良いところがあるし自分の生徒だという思いがあるからで、そこら辺の葛藤があるということを、是非ご理解いただきたいと思います。その辺が、子ども相手の仕事の難しさなんだろうなと思います。そんな教員の気持ちもちょっと理解していただきたいなというところです。

(委員)

このいじめと不登校全体を通して、「社会の価値観が変わってきている」という表現もありますけれども、子どもだけではなくて、社会人になってからも、「いじめられている」とか、「どうも周りについていけない」ということで悩んでみえる人が結構増えています。そもそもこのビジョンの中で、そういう社会の価値観のプライオリティをどうするかとか、今の流れをどう変えていこうかということまで踏み込んだ話をするんでしょうか。個人が、今言われているスピード感とか、成果ということの方に重きを置くと、チームワークとかが崩れてきます。今は自分の家庭環境も含めた信頼関係の礎になるような話もほとんどされないし、そのことがつながりの欠如に繋がっていくのかなと思っています。そういう価値観の優先順位について、「やっぱりこっちを優先しようよ」というところまで踏み込んだ話をするのでしょうか。「この現状は今のグローバルな世界の中で避けて通れないから、それを乗り越えてやれるようなたくましさを身につけていくべきではないか」というような方向性の話にして、それができない部分についてのサポート、体制をもっと充実すべきという結論にすることもあり得るのかなと思っています。このビジョン自体はどういうところが求められているのかと思って、考えていました。

(部会長)

いじめ問題は頭で理解しても実践できない子どもがいるんですよ。いじめが悪いと分かっていながら、実践できない子どもがいるんですよね。ですからこのいじめを許さない子どもたちを育成するときには、人権教育を徹底する方向で行くのか、あるいはそういった実践力を培う方法で

行くのかというご意見だと思うんですけれども、そうですか。これはどういう方向で行けばいい のでしょうか。

(事務局)

いじめの議論が難しいのは、人によって語るレベル、基準が違うからです。暴力を受けたとか、けがをしているレベルのいじめなのか、日常的に子どもたちだけで解決できるようなレベルなのかということがずれるので、話がずれてくるんですよ。子どもたちだけで話をしたい、解決したいという意見は、おそらく軽いところの話をしていると思うし、重いところでそんなことをしたら、とても大変なことになります。一番の原点は人権教育だと思います。その上で「訴える環境をつくる」とか、「学校の中でチームワークで見る」とか、「次のいじめに発展させない」という、両方が必要だと思います。

(山口副教育長)

学校教育の中一定制約があるわけですよね。教育振興ビジョンといったら、学校と教育委員会と地域・家庭ということになるわけですけれども、本来は学校と教育委員会がどうやって豊かな心をもった子ども、社会の構成員を育てていこうかという話ですよね。そういう中で今言われたような、「社会の価値観を教えていく」ということは、長期的な話になるのかなと思います。「スピード感や成果を求めようとするんじゃなくて、一人一人を大事にするようなチームワークとか信頼関係が大事よね」ということで、「それは教えなくて良いよね」という話には、絶対ならないと思うんですよね。「一人一人を大事にしていく」ということを人権教育の方突き詰めていくと、そういうことになるかなと思うんです。しかし、一方で学校現場の中でも、社会の中でも実際いじめは起こっている。そのいじめを放って置いて、社会の変革、価値観の転換だけを議論していて問題が解決していくかというと、そうではなく、実際起こっていることを何とかしないといけない。対症療法と言われるかも分からないけれども、短期的なことにも手をつけながら、先の方も見据えてという話になるのかなと思います。

(部会長)

主な論点の1の方が、「未然にいじめを許さないための考え方」ですよね。2の方は「いじめられた場合の対処方法」ですよね。大人になってもいじめがあるんですよ。どこに原因があるかというと、1番の「いじめを許さない子どもたち」という価値観を、小さいときからしっかり育んでいないことが、大学での就学環境とか、社会の就労環境の悪化を招いているんですよね。同じく見て見ぬふりをする2の方なんですよね。「見て見ぬふりする」というのは、頭で分かっていながら実践ができない人たちで、そういう実践力を養成しなくちゃならない。だから1番がいじめを許さない教育、2番が実践力ということで、両輪でいく考え方でよろしいんじゃないですか。

むしろ私は2の方が重要だと思っているんです。だいたいみんな「いじめは悪い」って分かっているんですよ。分かっているけど何にもできない、そこが問題なんです。そこを何とかしなくちゃいけないので、そこの実践力を培うというと、2の方が重要だと思うんです。あくまで個人の価値観ですから。そういう意味で1番の「いじめを許さない価値観を作る」というのも、非常に重要だと思います。ですから両輪でいくという形が大切です。

(委員)

本人がいじめと思ったらいじめになりますから、社会にはどうしてもいじめがおきると思いますね。その度合いが問題だと思います。外孫と内孫5人が、私の家に来て遊んでいると、小さい子は同じ内容の遊びに入れないから、突き倒したりということが、小学生の兄弟でもあるわけですね。ずっと観察していて、「それはいけない」と教えてはあげるんだけれども、でも兄弟が2人になった時には、下の弟を思う気持ちもものすごくあります。先ほど言われたように、子どもには良いところと悪いところが混在しています。だからここで徹底して書いていただきたいのは、先生が「この子はどうしようもないな」という場合は、社会で解決していき、一方ちょっとしたことは、先生が全ての情報を共有して、子どもに任せてみるというように、多様でスピードのある対応をするということです。全て先生が抱え込むようなことでは、大変じゃないかなと思います。

(部会長)

欠席の宇田委員からは、スクールカウンセラーの配置をもっと増やすべきだという意見をいただいています。教育委員会から学校に対する支援のご意見ですね。ですから主な論点の2の、(1)と(2)に絡むところでしょうか。

その他、何か追加とかご意見、ございますか。またじゃ、別の機会にご意見いただいても構い

ませんので。それでは今日いただきましたご意見を含めて、改めて事務局と私の方でまとめさせていただきまして、次回の教育改革推進会議の方に、提出していきたいと思います。

それでは次に議題の2、「児童生徒の安全・安心の確保」についてです。それでは事務局の方からご説明をお願いします。

(事務局)

それでは議題の2つ目、児童生徒の安全・安心の確保ということで、資料の2をご覧いただけたらと思います。この問題につきましては、大きく要約をした文章が一番上に掲げてあります。昔から児童生徒の安全・安心というと、交通事故や災害というのが普通だったと思うんですけれども、最近非常にいろいろなリスクが増えてきています。「子どもが被害者となる犯罪事件が大変増えてきた」、あるいは「地震の脅威が迫っている」、それから「新型インフルエンザなども出ている」ということで、子どもたちを取り巻くリスク要因が増加していることから、安全・安心な教育環境を確保すること、安全に必要な知識、危険予測・危機回避能力を子どもたちに身につけさせることが求められています。現在のビジョンには、この安全・安心に関することが、あまり大きく扱われていませんけれども、今回は重視する必要があるんではないかということで、テーマとして挙げさせていただいています。

現在行っている取組は、学校の安全・安心をどう確保するのかということと、安全教育をいか に充実するのかということで、2つに分けて整理しています。14ページにいろんな問題課題を 整理してありますので、そこを見て、目で追っていただきたいと思います。まず「子どもたちの」 現状にかかる問題点・課題」ということで、1つ目として、「交通事故が依然として多い」、「交通 手段としては自転車が非常に多い、「発生場所としては交差点が多い」という状況です。 とし て、「子どもが被害者となる犯罪が依然として非常に多い」ということがあります。平成 21 年度 では 3670 件。一日に 10 件ぐらい発生しているという状態で、この 8 割から 9 割は窃盗です。 3 つ目として、インターネットが最近非常に普及しておりまして、これに起因して子どもたちが性 的な被害に遭うことが少なくないという状況です。三重県の子どもたちは携帯電話の所持率が非 常に高い傾向がありまして、やはりこういったところに関しては、私たちとしては対策を講じて いく必要があると思われます。それから、「子どもたちを取り巻く環境にかかる問題点・課題」で すけれども、1点目としまして、地震の脅威が迫っています。東南海・南海地震が30年以内に 発生する確率は60から70%と想定されています。それから、これは耐震化のことが書いて ありますけれども、今のところ三重県は耐震化率89%で、全国第4位と比較的進んでいますが、 財政力が弱い市町では比較的進んでいないことが課題となっております。として、安全・安心 を重視するあまり教員が萎縮する傾向にありまして、開かれた学校づくりと子どもの安全・安心 の確保の兼ね合いが非常に難しくなりつつあります。それからとして、地域の人間関係が希薄 化しているということです。また、新型インフルエンザなどの流行の危険性が増している。それ からクラブ活動中の事故とか、マラソン大会中、運動中の事故、施設の段差などによる校内のア クシデント、遊具などによる事故、いろんなリスクがあります。それから最近は個人情報の流出 というのも新たなリスクとして出ているということを課題として書かせていただいています。そ れから(3)の「教育委員会、学校の取組にかかる問題点・課題」ですけれども、「十分な学習機 会が確保しにくい状況にある」ということがあります。非常に多忙化していて、いろいろやるこ とが増えている中でやっていかなければいけないという課題があります。それから15ページに は、この他に庁内のワーキングで出た意見を、いくつか掲げさせていただきました。少し拾い読 みさせていただきますと、(1)の子どもたちの現状に関しては、非常に危機感や当事者意識を持 たせにくい状況にあります。それから(2)、保護者が子どもに携帯電話を持たせることによって 生じるリスクを認識していない傾向があります。それから(3)の一番上、学校で実施している 安全教育が形骸化、マンネリ化している可能性がある。それから3つ目、携帯電話につきまして は、本来使い方の指導をしなければいけないのですけれども、持たせない指導に終わっている学 校もあるという意見が出ていました。こういった課題を踏まえ、16ページに論点を2つ掲げさ せていただきました。まず「子どもの安全・安心な教育環境の確保」という問題。それから2つ めは「安全教育の充実」という問題です。最初の論点には視点を4つ掲げてありまして、1は「学 校の危機管理」はいかにあるべきか。2として「防犯を含む生活安全」、「交通安全」、「災害安全」 「その他のリスク」について、どのような取組を進めるか。視点3は「学校と家庭、地域の連携」 はいかにあるべきか。視点の4は「学校施設の整備」についてはどうあるべきか。それから2つ 目の安全教育の充実は、視点の1として子どもたちに当事者意識を持たせて、危険予測・危機回

避能力、ルールを守る意識、助け合う心等を育むためにはどうするのか。視点の2として、同様の視点から家庭教育はいかにあるべきか。また保護者の意識をいかに向上させていくのか。こうした論点、視点からお話をいただければと思います。

(部会長)

ありがとうございました。では児童生徒の安全・安心の確保につきまして、論点を整理していただきましたので、これに沿ってフリートークという形で進めていきたいと思います。ご質問、あるいはご意見、自由にお願いいたします。

(委員)

新型インフルエンザ関連のところで、ニュースで見ただけなので、三重県内でどれだけ影響があったかについては分からないんですけれども、新型インフルエンザにかかった児童生徒さんが居るとか居ないということで、学校とか地域とか個人が、いじめとか避けられる対象になるということが発生していると聞きました。うちの大学でも新型インフルエンザの発症例もたくさん出ているんですけれども、大学生くらいになると特に区別したりするとか、いじめをするというような行動は起きませんでした。起こったことに対する安全・安心だけではなくて、心の影響という問題があって、過去に予測していなかった新たなリスクが発生し得る状況になっていると思うんですね。こういった新しいリスクが発生したら、そのときの最善の対応はどうあるべきか、今回のことを教訓にして、考える必要があると思います。これに似たような事例がまた今後起こるかもしれないですので、学校同士で経験の共有、情報の交換・蓄積を行うことが大事なんじゃないかと、特に新型インフルエンザの時に思いました。

(部会長)

小中学校におけるインフルエンザの罹患児童生徒数は、市町教育委員会が情報握っているんですか。県の教育委員会が握っているんですか。

(事務局)

今資料持ってきていませんので、数はちょっと覚えておりませんけれども、かなりの者は罹患したと言われています。今はA型であれば全部新型として扱っていて、新型かどうかの確認は医療機関もやっていませんので、推測して90何%新型であろうと言われています。

先ほどおっしゃいました、新型インフルエンザのいじめというのは、初期にインフルエンザに罹ったところはそういうことがありましたけれども、三重県の場合は後からでしたので、それによるいじめというのは、聞いておりません。ただ未知のものに対する恐怖があって、そこからいじめが起こりうるというリスクは抱えたのかなと思います。インターネットに実名が出ていじめられたという事例が1件あったようですが、その内容はすぐにネット上から削除されたという話でした。

(委員)

今事務局が言われたインフルエンザの罹患児童生徒数の件については、県の方が把握できるように、各市町が朝のうちに数を入力して報告することになっています。市町の方では状況に応じて学校や学級を閉鎖すべきかどうか、学校と相談しながら決めるということをしています。先ほど心配されていたようなインフルエンザによるいじめについては、誰もが罹りうるというところがありますので、そんなに心配ないと思っています。ただ、感染する病気は他にもあって、例えばエイズについて、発達段階に応じて学習しています。病気はいろんな予防の方法があるというようなことのほか、エイズに罹った人に対する差別的なことについては、人権学習として取り扱っています。段階を追っていろんな病について、知識的なこととそれに対する人権感覚を養っていくことが大事なので、今実践されています。この新型インフルエンザに関しては、そういった差別につながるような部分は全くないと言って良いと思います。

(委員)

新型インフルエンザについては、教育委員会から「報告しなさい」という指示が早かったので、それはしたんですけれども、指示の内容が毎日のように変わって、すごく混乱しました。しかも、医者の判断がまた違って。例えば休校にさせる基準一つとっても、校医さんは「とにかく一人でも出たらとにかく休校」って言われる。養護教諭は初めてのことなので、校医さんとか教育委員会の判断、それから隣の学校の判断などを、情報共有していろいろ集めようとするんだけど、集めるあまりに混乱したというのがありました。それからインフルエンザに関する指示が、一日に2回、3回教育委員会から来ますよね。こういう危機に直面した時の指示の統一性が十分ではなくて、すごく混乱したというのがあります。そうは言いながらも、情報が早く入ると、対応が早

くできる。例えば修学旅行に行く前でも、とにかく早め、早めに対応したために、混乱が最小限に抑えられたというのもあったと思います。現場はいただいた情報の中で判断するわけですから、情報の整理をしっかりお願いしたいのですが、その辺りでちょっと混乱したというのがありました。

(事務局)

それには事情がありまして、厚労省の方も基準が分からなくて、毎日のように指示を変更してきたんです。それを伝えない訳にはいかないので、そういうことになりました。それから、学校の臨時休業の基準については、三重県はあえて作らなかったんです。作ったら修学旅行にいっぱい行けなかったと思います。幸いどこも行けたというのは、判断にすごく幅を広く持たせたからなんです。どこからもお叱りをもらっていません。逆にほめてもらいました。新聞社からも、市町からも、「作れ」という圧力がいっぱいかかってきました。でも幅広く対応した方が良いと思って、わざと作らなかったんです。ただ現場の方では、校医さんによっては、すごく細かく考えられた方とか、いろいろみえました。これも行事が近いというのが分かっている時は厳しくし、終わった時はちょっと甘くしたりして、感染が拡大しないよう柔軟に考えたんです。もし現場の養護教諭が混乱したと言われるんでしたら、国が第10何報、20報とどんどん変えてくるし、濃厚接触者についても定義をどんどん変えてくるので、それはやむを得なかったということだけお話させていただきます。

(委員)

我々民間の方もかなりちゃんと対応しまして、「子どもさんが家庭で風邪を引いたら必ず休め」 「家庭内の感染が終わるまで、どんなことがあっても休め」というような指示を出しました。も ちろん消毒、マスク、そういうものすべて会社で備蓄するということはしました。さっき言われ ましたように、全体で情報を共有化していくことが大事で、被害を最小限で抑えるという対応が 必要じゃないかと思います。情報を出さなかったら終わりですから、それは大いに出すべきでは ないかと思っています。

(委員)

確か小学生の場合だと登下校に保護者が旗を持って指導していますよね。ここにも書いてある とおり、自転車の事故が多いというのは当然だと思いますね。中学生でも一部の中学では、自転 車での通学がOKなんですかね。高校なんかは特に自転車が多いでしょ。ドライバーの方がおみ えになると思いますけれども、突然道路を横断してくるので、こちらが「怖いな」と思うことが 多いわけですね。子どもたちに、「信号のあるところできちっと渡れ」とか、「安全」ということ を教えていく必要があると思います。中学校・高校も、こういう事故が起きているということで、 保護者にボランティアで主要なところに出てもらうことをやれば、事故はすごく減っていくと思 うんですよね。もちろん民間も努力が必要で、「こういうふうな交通安全を教えろ」という依頼が あるなら、これ全部教えるべきだと思うんですね。今回僕も、自動車流通業界にいてはずかしい 話ですけれども、トヨタさんのああいうリコールが出ているという問題。あれメーカーというよ りもむしろ、我々販売店に重大な関わりがあるんです。フロアーマットを敷いているのに、整備 した時にお客様に指摘しなかったというのは、販売店側の責任じゃないかと。メーカーが良い商 品を出しても、その上に2段も、3段もマットを収めたら、それは間に挟まるというの、わかる わけなんですよね。そういうことを我々売る側は、指摘してあげなきゃいけない。ブレーキも絶 対に止まらないというわけじゃないんですよ。あれ全部安全装置で、フットブレーキで、スッと 踏んだだけでも第6装置がついているから、止まるようになっているんです。私たちは効きの強 いブレーキに慣れきっているわけですね。知ってもらっているように、皆さんのお車もグッと踏 むと、ドッドッドッドッドッドと短期間に止まるABSという装置がついているわけで、それは 力が要るんですよ。やっぱりそういうことを僕らが、業界が教えてあげるということが、結構安 全にも繋がるというふうにも思っています。子どもたちの安全教育についても、民間はいろんな ノウハウをわりと持っているんですよね。「あなたは運転に適している」とか「そそっかしい」と かの判定がありますよね。これ別に中学生や高校生に対してやっても良いかもしれません。動作 の傾向みたいなものが分かるんですよ。民間の車を派遣してですね、そういう調査をすれば、「あ なたはちょっとおっちょこちょいだから」って、結構ちゃんと出てくるんですよね。そんなこと も広げていけば良いんじゃないかと思います。それから、死亡事故は激減していると聞きますが、 物損とか軽い事故は減っていないということですから、社会全体で安全を高めていかなければい けないと思っています。それともうひとつは、東南海地震の脅威が迫っていると言われているこ

と。私は阪神淡路大震災の時に一週間リュックサックをしょって、ボランティアでずっと歩いてきました。そこで意外とびっくりしたのは、自動車の販売店のように平屋建てのところというのは結構丈夫にできているんだなあということです。そこが避難所になっているんですよ。だから我々販売店は子どもたちに何かあったら駆け込めるお店ですという看板をつけてあるんです。そういうことも徐々に町と一緒に取り組んでいかなければと思っています。学校はおそらくかなり安全な施設です。1階だったら、何秒かしたら外へ、運動場へ出られるかもしれません。2階ならむしろ、机の下へスッともぐる。上の方がまだ安全であることなどを全部教えて、2階から1階へ行って、階段で落ちてかえってそれが死亡事故になるというようなことがないよう、徹底的に指導していけば良いんじゃないかと思います。いくつかのプレハブ住宅を見ましたが、どれも壊れていません。昔の古い家は、そのまま上が落ちてペシャンと潰れていました。一週間足を棒のようにして歩いて、いろんな慰問に行ったわけですけれども、やっぱり全体で支えていかないと、こういう地震というのは難しいと思いました。学校では安全な避難の仕方を教えていく、それから安全な建物を認定して、そこに入り込むよう指導する。向こうへ行きまして、地震については、まさに訓練がどれだけ命を救うかということを感じました。

(委員)

16ページの視点の と にかかわる部分で、視点 には「関係機関の協働」とありますが、もう少し企業の社会的責任、CSRの部分で、「企業も一定の責任を負う部分がありますよ」ということを、出しても良いのかなと思っています。たとえば携帯電話も、何社かメーカーがあります。私なんかの年代になると機能の半分も分からない状況で使っていますけれども、子どもは取扱説明書を見なくても、いろんな横の情報で親が知らない機能も安易に使っているような状態です。企業には、子どもに携帯電話を販売するときに、親にもその機能をきちっと説明する責任があるという思いもあって、企業の一定の責任、CSR的な部分でやっていただくという視点は、あっても良いのかなと思います。

(部会長)

お二人の意見をまとめると、最初のご意見の前段は16ページの(2)ですね。安全教育の充実に向けて、警察だけじゃなくて関係機関との連携が必要というご指摘じゃないでしょうか。最初の意見の後段と2つ目のご意見は、(1)の方でしょうか。社会、企業の社会的責任を子どもたちの安全・安心の確保のために打ち出した方が良いんじゃないかというご意見ですね。

(委 昌)

先ほど交通安全のことを聞かせていただいてご紹介したいと思ったのですが、松阪市では、過 去、人口10万人あたりの死亡事故の件数全国ワースト1がしばらく続きました。その中で子ど もが関連する事故もありますので、「何とかせなあかん」ということで、茨城県のひたちなか市が 同じような規模の都市なんですけれども、逆に非常に事故が少ないということで、あちらの方を 招いたりしながら、どこが松阪市と違うのか検証していったんです。そして子どもの頃から安全 教育を量的な部分でしっかりやっていく必要があるということと、心に働きかけるような教育手 法を導入していかなければいけないということを、その中から学ばせていただきました。そして 松阪市として交通安全の指導員に関して、今までは警察の方に頼ったりしていたんですけれども、 独自で「トマトーズ」という指導員を確保して、研修もしてより資質を高めていく取組をしてい ったんです。小学校なんかは、わりとPTAの交通安全部会さんとかと一緒に活動しながら、交 通安全教室が理解されているところがあったんですが、さらに自転車の事故や中学生のマナーも 考えて、中学校でも「トマトーズ」を活用した取組を始め、安全教育の機会が量的にも増えてき たかなと思います。やっぱり心に訴えることが必要なので、ただ講話を聞いてとか、映画を見て とかいうものではなくて、実際に体験をするような中身でやっていきました。この「トマトーズ」 の取組は、幼稚園からもうやっていて、「トマトのトは止まる、トマトのマは待つよ、トマトのト は飛び出さない」という歌も子どもたちに教えていただいて、歌ったり紙芝居したり、小さい子 には小さい子なりに教えていただいています。自分の息子が今幼稚園にいるんですけれども、わ が子を見ているだけでも「トマトーズ」の効果があるなと思います。

あと松阪市の方では、自動車学校にバスで送迎もしていただいて、実際に車も走っているあのコースを歩いたり、自転車に乗ったりさせていただきました。それから急ブレーキをかけた時にどれぐらいの衝撃があるか、いかに高速で衝撃を受けるかというのをドーンと人形が飛んでいくのを目の当たりにして実体験させていくのもあるんですけれども、これは子どもたちにとって非常に衝撃的でした。そういった形での企業との連携という取組もあるんですが、そういうものが

各地域でより深まっていくと良いかなと感じました。

(部会長)

安全教育の取組ですね。

(委員)

安全・安心というのは社会に出て行くためのものですから、学校だけでやるというのは無理で、 社会全体が協働してかかるべきだと思います。学校では耐震化が進んできているということです から、町全体が耐震とか、強くなっていって欲しい。交通安全に関しては、絶対に「怖さ」を教 えていく必要があります。怖さを知らないから無茶するわけです。道路を急に渡ってサーカスの ように行くというのに快感を感じてもらっては困るんです。

(部会長)

安全・安心というのは結局「子どもの命を守る」ということですからね。命を大切にするということ、自分の命を自分で守るという視点を、安全教育の基本に置く必要があると思いますね。

(委員)

16ページの「安全教育の充実」の視点2は、「家庭教育をどうしていくか」ということなんだと思うんですけど、小中学校で困っていませんか。今は車社会ですよね。教員も地域の方に車の運転で怒られるんですよ。私も駐車のことで地域の方に「とんでもない」って怒られたことがあるんです。でもそういう車社会の中で、保護者がルールを守らない。例えば入学試験で親が送り迎えしてきたら大渋滞で、地域からものすごく怒られるんですけど、小中学校での保護者の方とのやりとりは、どうなんですか。していただいているんですか。

(委員)

先ほどの交通安全教室でも、例えば「一日入学」の時に、幼稚園の子は送り迎えがあって保護者との関係が大きいので、保護者も一緒になって聞くということがあります。指導員から「やっぱり大人が大事なんですよ」という話をしてもらったり、直接親に働きかけたりということもあります。大きいと思うのは、例えば保護者がシートベルトをしていなかったら、横に座っている子どもに「シートベルトしやなあかんのやよ」と言われたら、やっぱりシートベルト締めるようになります。駐車をする場合も、障がい者用の駐車場へ平気で止めたりする方もみえるけれども、「ここは体の不自由な人が止めるとこなんやよ」と子どもが言っていくということ、すごく強いかなと思います。親への働きかけも大事と思うんだけど、確かにいろんなことを学んできても、家庭でつぶされてしまうこともあると思うので、子どもたちに一定の経験の力をつけていかなければいけない、その辺りは重要かなと個人的には考えています。

(部会長)

安全教育がマンネリ化しているんだろうか。教育委員会や学校から保護者に向ける安全教育が 形骸化して、保護者には充分伝わっていない感じがある。三重県に来てびっくりしたのは、自動 車は黄色なら早く交差点出なきゃならない、赤は2、3台OKという状況で、見ていたら名古屋 なんかとマナーが全然違うんですよね。真面目に赤で止まると、後ろからクラクション鳴らされ る。あれはちょっと。いじめや不登校というのは教育委員会と子ども、あるいは学校の施策と子 どもの関係なんですけど、この安全・安心は、学校と子どもに不審者や車を運転する人たちとい う第3者が関わってくるもんですから、教育委員会だけではちょっと片付けられない話が出てく るんでしょう。教育委員会の管轄じゃないから、「意識改革しろ」というのは余計なお世話ですよ ね。子どもの安全・安心については、交通事故とか犯罪に巻き込まれても第3者が居て、他の事 項とちょっと事情が違うような気がするんです。自分たちが標識を守ってもダメなものもありま すよね。ちょっと子どもたちに酷な部分があるかもしれませんね。

(委員)

JAFさんの場合は、「エアバックが開いてどんな危険を回避してくれるか」ということが分かるような仕組みになっている車があるんですね。ああいう組織は、学校へ行って安全教育をすることはもちろん得意ですから、もっと社会と連携すれば、比較的危険が軽減されてくると思います。シートベルトをかけないと、極端な場合エアバックは何の効果もない。シートベルをしてあるからエアバックがちゃんと効くんであって、していないとエアバックは意味がない。今死亡事故が1万人から5千人以下に急激に減少している社会が来ているわけですから、もっと命を大切にするなら、民間の素晴らしい施設から、学校へ出前で安全教育をしてもらうことを書いていただければ、社会は変わってくると思うんです。

(部会長)

「子どもたちの安全教育を通じて、社会の交通安全教育を変える」「社会の意識変革をする」と、そこまで書いてしまうと大変ですね。

(委員)

書いておいてほしいですね。

(部会長)

子どもたちが安全教育を受けて、それが大人に還元されて社会の意識が変わるというのは、理想論でしょうけど。それぐらい書いておいても良い気がするんですが、そこまで大上段にすると、どうでしょう。

(委員)

自分の経験から言うと、危機管理能力って、自分がその失敗をしないとなかなか身につかないんだと思います。身内というか周り、組織等々で、そういう失敗の事例、ヒヤリハット的な経験や映像とか、ある程度実感を伴うような、体験に近い疑似体験みたいなことがないと、未知のことに「危機管理しなさい」というのは無理だと思います。今教育機関の方では、何かそういう取組をやってみえる事例はあるんでしょうか。

(部会長)

体験型、参画型ということでよろしいでしょうか。

(委員)

教員間ではヒヤリハットの研修も、あるのかも分かりませんけれども、それを子どもにやらせてみえるような事例はあるのでしょうか。

(部会長)

ヒヤリハット事例を集めてというのはあるのでしょうか。

(委員)

交通安全の自転車大会で一昨年初めて出て優勝して、去年も優勝した港小学校は、地域ぐるみでそういった取組をしています。子どもたちが実際にカメラを持って地域へ出て、交差点の危険なところを写真で撮って、地域の地図に全部落としていって、それを地域の皆さんの方に「私たちがこういうところを見つけてきました」、「こういう所危険ですよ」というのを発表していったということがありました。自分もそこに参加したんですけれども、地域の人は写真に映っているところを見て、「ああ、あそこ、誰やらさんのとこやな」「確かにここ危ないよな」とおっしゃってみえました。子どもたちが地域へ出て、実際にどんなところが危険かというのを自分たちがまとめて、地域へ発信していくという取組を目の当たりにしたことがあります。

(部会長)

それは交通安全だけですか。ハザードマップのようなものですか。

(委員)

それは交通安全でした。ただ、不審者のマップを作ってしまうと、そのこと自体が逆に偏見を 生んでしまうような部分があるので、そのあたりは微妙なところがあるんです。交通安全につい てはそういう問題がないので、明らかにしていったということです。

(事務局)

警察が作っている不審者マップは、いわゆる不審者が出たところだけですので偏見につながる可能性もあるんですけれども、教育委員会が作って学校でやっているものはそうじゃないです。場所や環境に問題があるというものです。警察の不審者の情報というのは、そういう人が出たという話であって、人の話ばっかりです。環境の面で見るのが、教育分野です。

(部会長)

不審者情報は保護者からのものですか。

(事務局)

子どもからがほとんどです。ただ小学生の場合は、多くの情報をもらうことが中心になっていますので、突き詰めてそれが本当かどうか、その信憑性には、かなり疑問があります。

(部会長)

そういう情報があれば危機感を持ちますよね。何もなければ安心して、「良かった、良かった」 となります。

(事務局)

今の松阪の自転車大会の話は、多分警察のものだと思うんですけれど、所轄で一つずつ代表を 出させて、自転車安全教室の大会をやっています。積極的なところは、かなり地域の方でも取り 組んでみえます。

(部会長)

そのような試みは、県の教育委員会がやっているんですか。市町の教育委員会がやっているんですか。市町の教育委員会がやっているなら、県の教育委員会からするとバックアップが必要になってくるんではないですか。

(事務局)

具体的にですか。

(部会長)

例えば県の教育委員会としてビジョンを出すとき、市町教育委員会が自主的に交通安全体験などを学校現場でやることについて、どう考えるんですか。県の教育委員会が主管なんですか。市の教育委員会が主管なんですか。もし市町教育委員会が一生懸命やっていくんだったら、県の教育委員会のより一層の支援という形で書いていく必要があるんじゃないでしょうか。

(事務局)

高校もありますので、両方が主管ということになります。

(委員)

自分の生まれが南牟婁郡の方で田舎ですから、そういう施設がなかなかありません。安全教育などで、県がちゃんと地域の企業と提携すれば、どの地域でも企業からの派遣を受けることが可能になりますね。そうすれば安全・安心は本当に県をあげて取り組むことができます。

(委員)

うちの学校では、中部電力さんがやってくださっている「絆ネット」の中で、生徒から申し出があると不審者情報を携帯電話に流していますが、それによって危機意識が生まれて、そこを通る時は子どもたちも、教員も注意して、結構効果的ですよね。携帯電話を持ってくること自体を禁止すると、そういう活用ができなくなります。

先ほど言われたように、不審者マップにすると、確かになんか違う問題が起こってくるのかもしれないんですけれども、うちの学校では生徒指導の先生が、本校の女生徒が被害にあったところをマップに落とすということをしています。それによって教員の共有意識ができて、そこを車で通ったときに気をつけられるようになり、生徒指導室だけが情報を握っていて、ほかの教員がなんにも対応できないということがなくなりました。

携帯電話の「絆ネット」と不審者の情報は、すごく有効だと思います。だから私は携帯電話持ち込み禁止というのは反対で、今はもうそういう時代じゃなく、使い方を教えて、有効に活用したいというのは、ありますよね。

(委員)

それに関しては私どもも申し上げておきたいと思います。拉致されたりしても、携帯から居場所が発信されて見つかったということもあります。携帯電話の世界は、電話と考えない方が良いですね。大変な情報マスターになって、これからおそらく全てを変えていくだろうと思います。我々企業では、「あらゆる情報が送れる時代が来た」と言っているんですね。それは何かというと、リチウム電池の蓄電がものすごくある。それからナノの世界で、情報集積がいくらでもできるということです。携帯電話をどう使うかは、これから緊急に教えなければいけない課題ですよね。もう通話とかメールだけという形ではなくて、映画も何もかも見られる。これは禁止を取り下げて、指導していくことが必要です。どこでやるかについては、販売するメーカー、発信するメーカーにこれからもっと強力に、CSRという言葉を徹底して、学校では考えられない世界を教えていただく必要があると思います。そういうところまで携帯電話は来ていると考えてもらって良いと思います。もう携帯電話ではないと思います。

(部会長)

1.4ページの と関連して、教育現場での個人情報の流出が問題となっていますね。

(山口副教育長)

結局学校だけでは成績処理ができないもんですから、USBメモリーというものが非常に便利になったということもあって、家庭へ持ち帰って残業するんですね。所属長の了解を得て持ち帰るのはOKなんですけれども、成績表とか電話番号とかというようなものが流出するというトラブルが結構起きて、新聞紙上でお詫びをせざるを得ない状況です。

(部会長)

個人情報で犯罪に巻き込まれるということが、あり得るんですよね。住民票を閲覧して、父子

家庭・母子家庭だけ引っこ抜いて、犯罪を犯したとんでもない人がいるんですよ。個人情報のあり方について、学校の先生もそうですけれども、さっきおっしゃった子どもたちもまだまだ意識が低いんですよ。携帯電話というのは、個人情報が入っていますから、盗まれてどこかいってしまうと個人情報が抜かれてしまって、大変迷惑がかかるんです。携帯電話については使い方をしっかり教える必要があるんでしょうね。教員と、それから生徒には個人情報の重要性を、安全教育という視点から教育していく必要があろうかと思いますね。自分だけの携帯ではないんです。

(委員)

販売責任とかを、企業にもっと求めるような指摘があって良いと思うんですよね。

(委員)

個人情報の保存の仕方なんですけれども、今は各学校対応ですよね。コンピュータの時代になってきて、ネットワークを介しているんな校務処理をする中で、情報に長けた先生がみえる学校はセキュリティをきちっとしたネットワークの設定ができるんですけれども、なかなかどこの学校もそういう教員ばっかりじゃないですよね。情報担当者で会議をすると、「成績処理の方法から保存だけじゃなくて、そういうセキュリティ管理も県で一括して対応してください」というお願いをするんですね。そうすると「お金がないから」というのが、教育委員会の担当さんの回答なんですね。「くものす」という県立高校のネットワークがあるんですが、以前あれを整備していただいたときは、すごく良かったです。あれはすごく費用がかかったと思いますが。今は「こんな事を県で統一して、対応してくださいよ」と言うと、すぐ「お金がない」って言われるんですけど、そういうことに対して教育予算を活用するっていうことは無理なんですか。企業は情報管理がすごくしっかりしていて、例えば企業を経験されて教員になられた方は、一日の内に何回もバックアップを取られるとか、そういうのが徹底されているとかあるんですね。そういうことに関して、今後教育委員会としては予算立ても含めて、なんか考えて見えますか。

(山口副教育長)

一人一台パソコンでくものすネットワークは、平成12年に、全国に先駆けてやれたと思うん ですけれども、県立の先生だけで小中は行っていません。くものすネットワークと行政WANと いうのがあって、いろいろセキュリティの問題があって一本化ができないという話があります。 学校と行政との間に大きなファイアーウォールがかかっていて、相互には行き来できない状況で す。情報管理の部分と、そんなに多くのコストがなかなか調達できなかったということで、別々 になっています。今やっているのは、教育委員会で持っているくものすネットと図書館ネットは 一本化していこうという話で、予算を減らしつつ、機能はアップさせているというような状況で す。今回の総務事務センターの話も、せっかくそういうものを導入するんだったらいろんな付加 価値がつけられないかということで、今検討しているんです。情報というのは、システムの維持 をするために金をつぎ込まなきゃいけないんですが、もう一つシステムを集約して効率よく回せ ないかというのが、今課題になっています。要はよく分からないので、業者の言いなりなんです よね。他県でも富士通やNECの優秀な技術者をスカウトして、情報予算を切り、効率よく運用 するということでやっているんですけれども、なかなかうまく行かないみたいですね。そのあた り供給側の業者とうまくやらないと、広い大海の中で金をつぎ込む状態になってしまいます。例 えばバックアップ機能がどれだけできるかとか、いろいろあるわけですけれども、行政はそうい うことに長けてないので、民間企業に丸投げになる。丸投げになると業者に依存体質が出て、1 円とか安い価格で入札は受けておいて、ランニングコストでもうけていくという、そんなことが あったりする。本当に情報については難しい部分があります。確かに個人情報管理という部分も ある訳ですけれども、効率よく情報をまとめ上げて、それを管理することをどうやってしていく か、ものすごく重要な課題だと思っていますので、「金がない」とは言っていますけれども、県教 委は随分情報に予算をつぎ込んでいます。市町教育委員会さんは申し訳ないですけれども、そこ まで全然いかないですよね。効率よい情報システムのネットワークを作りながら、情報管理をし っかりできるように努力していきたいと思います。こういう答弁になります。

(委員)

私どもも経験があるんですけれども、パソコン本体を車の中に入れて車上狙いにあうとか、あるいは学校に窃盗に入られてパソコン自体を持って行かれるという危機管理と、本人がメモリーに個人情報を入れて、自分の家のパソコンでそれを使って、外からそれなりの知識がある人であれば見られるみたいな、よくあるファイル共有の関係で流出するという問題点とでは、ちょっとレベルが違うように思っています。後者の方は自分自身の故意というか、犯罪とまで行かなくて

も、「それは道ばたに放っているようなもんだ」ということぐらいは、言っていただかないといかんと思いますし、持ち出さなければいけない状況であれば、ファイルの暗号化をするなど、「最低限の管理はどれだけ」という部分は強く徹底する必要がありますし、そいうのは分けてやっていただくことになるかなと思います。

(委員)

個人情報というのは、いろんなところで言われますけれども、はっきり申し上げて企業はものすごいデータを持っています。電話帳を見たら、名前と住所の8割方は、あれで把握できます。職業別のハローページにも、個人情報が氾濫しています。我々企業は階層別、住宅状況、クレジットの状況など、そういうところまで分かっているんですね。ただ、企業はそれを保護する責任がありますし、一般的にはあんまり気にしない方が良いんじゃないかと思います。

山口副教育長が言われた、公共的なところで1円入札があるというお話ですけれども、それは利用者が欲しいからです。企業は教育界にそのパソコンを支給していけば、間違いなく民間に波及していくということがわかる訳です。スポーツウェアも、オリンピックには何億円かかっても、サイズを揃えて全部支給するんですよ。それは民間に広がるからです。民間に広げるのは企業ですからそこは任せて、安く購入できるなら、むしろ大いに安く使って欲しいと思います。そしてセキュリティも、学校はあんまり気にする必要はないと思います。住所や氏名という程度だったら、民間からしたら「そんなんは情報じゃない」という感覚だと思います。

(部会長)

個人情報保護条例があるはずですから、教育委員会は執行機関として、個人情報の適正管理に関して、施設の面と職員のセキュリティの資質向上について責任を持っているはずです。先ほどの「予算の範囲があるから」という話は、条例上免責されないはずです。今は設備よりもアナログ的に、人間で個人情報を対処しろということですね。

じゃあ 1 0 分ほど休憩を入れて、それから「健康教育の推進」について審議していただきたいと思います。

(14 時 55 分休憩) (15 時 05 分再開)

(部会長)

それでは時間になりましたので、会議を再開させていただきます。

次の議題は審議事項の3、「健康教育の推進について」です。事務局の方からご説明、お願いします。

(事務局)

それでは説明させていただきます。資料 5 、 2 1 ページをご覧いただきたいと思います。健康教育の推進ですけれども、論点が非常に多くありまして、大きく 3 つに分けています。 2 1 ページの現在行っている取組から、 3 つに分けて記述しておりまして、一つ目が「健康づくり」、二つ目が「食育」、三つ目が「学校体育」です。課題が非常に多いので、課題を中心に説明させていただきます。

22ページ、23ページをご覧ください。まず「子どもたちの現状にかかる問題点・課題」の「健康づくり」のところですが、子どもたちの生育環境や生活行動が著しく変容し、食事・運動・休養・睡眠などの基本的生活習慣を身につけ、健康づくりの基盤を確立することが難しくなる傾向があります。それから、子どもたちの健康課題が非常に多様化しています。さらに、ストレス等による自傷行為とか自殺願望とか摂食障がいなど、心の問題が非常に多くて、保健室の利用は心の問題の方が多いという状況もあります。それから二つ目に「食育関係」です。朝食の欠食、家族ばらばらに食べる「孤食」とか、一緒に食卓は囲むけれど別々の物を食べる「個食」など、食生活が非常に乱れていまして、生活習慣病が低年齢化している、あるいは肥満や過度の痩身が増えるといった傾向があります。それから、産業構造が変わり、外食や中食などの食の外部化が進み、農産物の生産場面等に直接触れる機会が減少して、自然の恩恵や食に関わる人々への感謝の心とか、季節感等が失われる傾向があります。ちなみにその下に、21年度全国学力・学習状況調査の朝食の状況を書かせていただきましたが、三重県は全国と同様の傾向でございまして、大体8割から9割の子どもたちは朝食を食べているという状況です。ただ中学生になると、食べ

ない子どもが増える傾向にあります。次の「学校体育」ですけれども、今の子どもたちは、塾通 いや室内遊びの増加とか、都市化や自動車の普及等による生活様式の変化で、日常的に体を動か すことが少なくなっていまして、運動能力や体力は昭和60年頃を境に、長期的に低下している という状況です。また、運動する子としない子の二極化が進んでいます。それから、三重県の子 どもたちの体力は、全国と比べて低位に位置しているという状況があります。23ページに行き まして、「子どもたちを取り巻く環境の問題点」として、「健康づくり」と「食育」に共通して、「保 護者自身が不健康な生活をしている」、あるいは「人の死を目の当たりにする機会が減少して、命 や健康の大切さが理解されにくくなっている」ということがあります。それから「学校体育関係」 では、外に出て遊ぶことが危険視される傾向があって、安全・安心の確保と健康づくりとの兼ね 合いが、非常に難しくなっています。それから、その下に、制度面の最近の変化をいくつか書き ましたが、「健康づくり関係」では、今年度「学校保健法」が「学校保健安全法」と改められてい ます。「食育関係」では、平成17年に「食育基本法」が制定されています。「学校体育関係」で は、学習指導要領の改定により、小中学校の体育・保健の授業時数が増え、中学校に武道やダン スの必修化が盛り込まれたという状況があります。あと24、25ページですが、これは庁内ワ ーキング等で出された課題を列挙しています。特に25ページは、現在の教育委員会、学校の取 組に関して我々自身が問題と感じている部分です。「健康づくり関係」では、「保健の授業で年間 を通じた計画的な指導が十分であるとは言えない」とか、2番の「食育」では「学校や地域によ って温度差がある」、「指導力の向上にまだまだ課題を残している」とか、「学校体育関係」では、 「小学校に専任の教員がいなくて、なかなか計画的に行かない」、「教職員の平均年齢が高くて、 休み時間に子どもと遊ぶことが少なくなっている」、「運動部活動で、専門的指導者の不足や高齢 化、生徒数の減少等からの生徒のニーズにあった活動が行われにくい」等、様々な課題がござい ます。

論点は26ページ、27ページに、やはり3つに分けて書かせていただきました。どの論点も4つの視点がありまして、どれも視点3は「保護者との連携」ですし、視点4は「地域との連携」です。「健康づくり」の方は、まず体の健康。「命や健康に関する意識を高め、健康に関する適切な意思決定と行動選択ができる力を育むためにどうするか」。二つ目として、「心の健康問題が多様化・深刻化する中で、どのように取り組んでいくべきか」ということです。それから二番目の「食育」に関しましては、一つ目として「食育の質を充実させるためにいかにするか」。視点2として「学校給食はいかにあるべきか」、大きな論点の三つ目「学校体育」の関係では、視点1は「学校体育の充実」、視点2は「運動部活動はいかにあるべきか」。この大きな3つの論点と、4つの視点でお話をいただければと思います。よろしくお願いします。

(部会長)

それでは「健康教育の推進」について、盛りだくさんですけれども、論点整理していただきましたので、審議を進めたいと思います。個別に分けることはなかなか難しいでしょうから、3つまとめてでよろしいですね。どの分野に関わっても構いませんので、ご意見等よろしくお願いします。

ちょっと質問なんですが、22ページの の「健康づくり」のところで「日本学校保健会の調査」と書いてありますけれども、三重県の状況は分かっているんでしょうか。保健室の利用状況は、全国に比べて多いんですか。

(事務局)

ここではつかんでないです。

(部会長)

分かりました。三重県に何か特徴的な面があるのかどうか、ご質問しました。

(事務局)

それは特にはありません。

(部会長)

分かりました。それではご意見をどうぞ。

なお、宇田委員から健康づくりについてご意見いただいています。規則正しい家庭生活、学習環境ということですので、26ページの論点(1)の視点3に関わるお話でしょうか。「保護者の協力で朝食をとる生徒が増えた」というご意見の方は、26ページの論点(2)の視点3の「保護者との連携」でしょうか。

(委 員)

これ88%の方が毎日朝食をとられるということですね。ということは、12、3%はとってこない子が居るということですか。

(事務局)

「どちらかといえば食べている」という回答を入れると、96%ぐらいになります。週に1回ぐらいしか食べない子は4%ぐらいです。

(委員)

おそらく体力テストをしたら、体力が落ちているということは事実だと思うんです。ただ、家庭的な状況が厳しくなって、お母さんも朝早くから働きに行くとか、いろんな背景はあると思うんですね。そういう状況の中、ただ単に「食べよ」というんじゃなくて、家庭環境とかを把握して指導しないといけないと思います。80%以上の人は「普通に食べているのに、何よ」となります。「あと20%の人にちゃんと言わなきゃいかんのに」と。指導ばかり来て、「うちはやっているわよ」で終わっちゃって良いのかなと思うんです。その辺はどうなんでしょう。

(部会長)

保護者の意識調査とかはしてあるのでしょうか。

(事務局)

保護者の意識調査はしておりません。いろんなデータをいただくんですけれども、「毎日食べる」という回答が90%近くあるんです。「週1回か2回ぐらい抜ける」というのを入れて96%ぐらいあるんです。「全員が朝食を食べる」というのを前提に考えて、100%を目標にしています。それが達成できる、できないではなくて、100%というスローガンがすごく大切だと考えています。欠食の主たる原因として、虐待のおそれが考えられていますので、この目標がなくなると、それに対する指導もできなくなると思っています。例えば、おっしゃられたような共働き家庭であっても、「パン一つでも買っておいてあげて」という指導によって改善したところもあるんです。なので、この目標は置いておくべきだと考えています。

(部会長)

いろんなご事情があるということで、家庭の事情の調査はできないですね。

(事務局)

それはできません。

(委員)

「食べろ、食べろ」という言葉だけで良いのかですね。家庭環境とかを把握して、どうしたら問題が解決できるか、食べるようになるか、考える必要があると思います。さっき言われたような「虐待」なんて、大変だと思いますね。早期に見つけて対応すべきです。

(事務局)

今年の取組としては、子どもたちが朝食を食べたいという意思表示をするために、「朝食メニューコンクール」をさせてもらいまして、賞品がほとんど無い中、予想の10倍ぐらいという、ものすごく多くの応募がありました。

(部会長)

それは三重県で企画したのですか。

(事務局)

ええ、三重県で。

(部会長)

それは先進的な取組と言ってよろしいんですか。

(事務局)

先進的と、そこまでは。そんな自慢できるもんではないですけれども。

(部会長)

学校の先生によっては、朝食を食べていない子に、自分で買ってきたものをあげることがあるんですね。それは良いことなんですけれども、他の保護者から見ると「不平等だ」とかいう意見も出て、やめてしまったこともあります。

(事務局)

食事を作れる子は、家のお母さんお父さんに作ってもらうのではなく、自分で作ろうという運動をしたんです。

(部会長)

それがその取組なんですか。分かりました。

(事務局)

朝食の欠けている子どもの中には、「作ってもらえないから食べてこない」という理由があるということなので、小学校5年生、6年生ならもう家庭科の実習がありますから、「それは自分で作ればいいよ」ということで指導できるように考えました。

(委員)

学校体育関係のところで、運動部の状況ですけれども、「生徒のニーズにあった部活が、行われにくい状況にある」というご説明ですが、実態を教えていただきたいのと、そもそも子どもたちが運動部を嗜好しなくなっているのか、そういうことに関わる子が段々少なくなってきているのか、その辺の状況を教えてください。

(事務局)

運動部の状況ですが、小学生ですと地域のスポーツ少年団とかに入ることが多くて、中学校になると部活動に入る傾向が全国的にも高いです。全国と比較すると、中学校で部活動に参加している子どもの率が三重県は結構高い状況です。でも、体力テストをすると、全国平均より劣っています。先ほどの説明にもあったように、中学校で二極化があると指摘されていますし、学校全体で運動の機会を作る工夫が足りないのかもしれない、ということも一点原因と考えています。

(部会長)

学校体育の充実に向けて、どんな方針で行けばよろしいでしょうか。これ盛りだくさんですから、3の「学校体育」からいきましょうか。学校体育の充実に向けて、どんな方針で取り組んで行くんでしょうか。

(委員)

おそらく小中学校ということになると、県教委でつぶさなデータをお持ちじゃないと思うので、 分からないかもしれませんが、マラソン大会とか、一定の時間は体操するとか、外遊びが多いと か、体育に関わる指導を厚めにしてみえる学校と、そうでない学校とで、体力や運動能力の差が あるんでしょうか。

(事務局)

今すぐにはお答えできないところもあるんですけれども、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」という、小学校5年生と中学校2年生を対象にした調査によりますと、例えば「学校の体育の授業を除く運動・スポーツの状況」は、小学校5年生ですと、「ほとんど毎日何か学校でしている」という児童が全国の男子では61.4%、三重県の男子は63.5%とちょっと高いですね。中学校2年生でも同じように「ほとんど毎日運動している」生徒は、三重県の男子は86.5%あって、全国の男子が83.1%。同じように女子も、三重県が68.8%あるのに、全国は61.1%で、運動は結構やっているという率になっています。都市部と田舎の部分でどういう状況にあるのかというのは分からないんですけれども、全体の平均を見ると、やっていながらその結果体力や運動能力に結びついていないのでは、ということなんですね。

(委員)

意識を持って体育に関わる指導を厚めにやっているところは、運動・身体能力が一定高いという傾向が出るんであればやれば良いと思うんですが、ほとんど差がなければ「意味がない」ということになりますね。

(事務局)

その点は、学校としてどうかということになると、例えば「運動習慣を確立するような手立てを学校としてやっていますか」ということになると、数字が逆転するんです。「運動習慣を確立する手立てをしている学校」という質問では、小学校5年生で三重県は50.3%していると答えているんですが、全国の状況は73.7%。中学校2年生も、三重県は27.4%していると答えているんですが、全国は38.7%。ここで逆転しちゃうんです。子どもたちにどういうことをさせているか、ここでは詳しいことは言っていないんですけれども、学校としての運動に対する姿勢という部分が影響するのではないか、ということを今思っています。

(委員)

私たちの時代には、文化祭とか、体育祭とか、競い合う機会がたくさんありましたよね。今は そんなのあるんですかね。

自分は学生時代、足がそこそこ速かったもんで、結構自分なりにトレーニングしました。体育祭があると「何とかあそこで入賞したろ」とか、「一位になろう」とか目標ができて、運動する機会が増えました。秋に1回の体育祭みたいなものではなく、2ヶ月に1回ぐらいそうやって大会

か何かがあると、徐々に運動していくことになるのではないでしょうか。NPOでスポーツ施設を持って、スポーツフェスティバルといった大会をやると、年々参加者が増えてきます。競う場があると、そんなふうになるのかなと思います。私自身もモータースポーツの方でトップアスリートとしてやってきたもんですから、体の鍛え方というのは普通の方とちょっと違うと思うんですね。今でも大体一日一時間はやっています。そういうトップアスリートの世界と、普通の方とは違って当然だと思うんですが、全体を健康にしていくためには、スポーツは幅広く取り組んでいくべきだと思います。スポーツって、みんなで用意ドンっていって、競技しなくちゃいけないと思います。私も三重県の体育協会の副会長や、鈴鹿市の体育協会の会長をしていますので、そういう競技をする人が増えるか増えないか、そこが本当に悩みですね。会社でも、スポーツをやっている人は結構タフだし、前向きです。病気がちの人には「何かスポーツしろよ」と会社で働きかけはやっているんですけれども、強制はできません。健全な体を育成していくのに、スポーツは欠かせないと思っています。タフとまでは言いませんけれども、健康な体づくりというのは、小さい頃から教えてもらえば、できるのではないかと思います。自分は体育祭で1位になるのがとっても嬉しかったし、全校生徒で500人ぐらい走って、ハーフマラソンで10位以内に入るうと、もう練習しまくりましたもんね。

(部会長)

学校体育における体力づくりの意味を、教員、児童、保護者が再認識する必要があるんでしょうね。

(委員)

やっぱり「楽しい」と感じられる場とか、スポーツで自分を認められる場を提供していけば少しは運動する人が増えるんじゃないでしょうか。文化祭なんかもやってみえるんですか。

(事務局)

中学校はやっているところが多いんですが、小学校の場合は大々的に文化祭としてやっている ところは少ない状況になっています。

(委員)

昔はやっていましたよね。文化祭なんかでは、パネルを作ったり、運動もして、バザーなんかもいろいろやっていたんです。こういうのが連動して体育のお祭りみたいなものだったと思います。そこにくるまでに、先生は「あの学年に負けたくない」とか、そうやって子どもを競わせてみたりということもありました。

(委員)

小学校なんかでも、運動会とか当然やっていますし、普段でも縄跳び大会だとかいろんな行事、 イベント通じて、そこに向けた積み上げもしています。そういうイベント的に、子どもたちに運動することを競わせることも、大事かなと思います。

市内の幼稚園で、保護者にアンケートをする中で見えてきたのは、「子どもたちの遊びは、カードゲーム、携帯やテレビのゲームをするとか、DVDを見るとかということが多くなってきて、体を動かす機会が少なくなっている」ということです。それから、学校の運動場で遊んでいる子どもが随分減りました。いったん家に帰ってから学校に来る途中で何かあったら心配だ、自分の家の中の方が安全だという感覚ですね。そういう部分は変わってきたなと思います。保護者自身の、体を動かすことが必要だという意識、子どもに「運動が大事だよ」と教えていく意識も、弱くなってきているのかなと感じます。幼稚園でも学校でもきっかけづくりが大事だと思います。ボールを使ったり、縄を使ったり、ゲームをしたりして、いろんなスポーツの経験を豊富にさせてあげて、その中で自分が「これ得意だからこれやっていこうかな」というものを見つけ、生涯につながっていくようになれば、一番良いのではないかと思います。幼稚園であれば遊びであるし、小中学校であれば体育であるし、そういうふうに運動に親しんで運動が楽しいと思える心を育んでいくことが、根本的に必要かなと思います。後はエキスパートとして活躍するような人材育成も、当然必要かと思います。

(委員)

学校体育というのは、一つはさっきから言っている健康教育ですよね。もう一方では、運動部活動はいかにあるべきかということで、例えば上位に活躍できるような人材育成というものもあると思うんです。ここでは両方考えていくんですか。

ずっと今の学校体育を見ていると、小学校でも中学校でも競わないですよね。競わない運動会をしてきて、競わない体育をしてきて、高校生になったら、100mや200mに出るよりも、

レクリエーション種目を希望する生徒がたくさんいるという現状です。「1位、2位、3位をつけると良くない」というのが多分あったんだろうと思うんですけれども、それって競争社会に出て行くときに良くないので、やっぱり競うところは競わせる必要があると思います。勉強はできないけれどもスポーツはできる子を、どこかで評価するようなことも必要なのかなって、ずっと思っていたんです。この場でしなきゃならないのは、そういう運動能力やいろんな能力を高めるための議論か、全体の健康に関する議論か、どちらなんですか。

(事務局)

どちらも議論していただきたいと考えています。

(部会長)

競争を避けるかどうかは、おっしゃるとおり、学校体育の充実に関わってきますよね。小学校では1位と2位つけたらだめになるということで、同じタイムの子どもを集めて走らせるんでしょ。それはおかしいと思うんです。社会に出たら負けは負け。負けを認めて、そこから自分のことを反省して、いろんなことができるはずですから。「順位つけるのは良くない」っていうのは、ちょっと問題がありますね。「競わせる」という話は学校体育の充実の一つの考え方ですよね。

では、学校体育の充実には、食育とか健康づくりが大切ですから、こちらの部分を議論しましょうか。

(委員)

学校給食は何が課題になるのでしょう。

(事務局)

学校給食を使って食育をするとか。

(部会長)

いわゆる「地産地消」とかですか。

(事務局)

「地産地消」については、県の考えているのは「県内産」で、市町の考えるのは「地元」ですよね。どうしてもそこでずれてきます。決して三重県の地産地消利用率が低いわけではありません。「食育イコール学校給食」じゃないのに、「学校給食で食育」という観点が、今大きく流れ過ぎています。給食だけで食育と考えているから、給食に「隣の田んぼの物をもってこい」とか、「あそこの業者の物をもってこい」とか、世の中不況でそういう流ればかりになっています。子どもたちは消費者であって、食材の負担は保護者がしているのに、買う方にこれだけ生産者の方が押しつけるというやり方はどうかと感じます。そうじゃなく、子どもたちに美味しくて安全な物を食べていただくという考え方を、もっと強調していかなければと思っています。子どもたちに「地元の物を消費してよ」と伝えるだけで進んでしまうと良くありません。食育というのは、将来孤食にさせないとか、偏った食習慣をつけないための教育です。給食を「切り口」としつつ、全体として、保護者も含めてやっていく、もっと大きな観点での食育と捉えていただきたいと思います。

(部会長)

資料の「用語説明」にもうちょっと詳しく説明を書いていただければと思います。説明聞いたらよく分かるけど、もっと書いていただかないとよく分からないところもありますので。

(事務局)

三重県の「食育基本計画」の中には、学校だけでなくいろんな分野があって、「学校給食は切り口としてやりましょう」という形になっています。

(部会長)

市町は弁当持って行くところはないんですか。小中全部、一律学校給食ですか。

(事務局)

小学校は週に3回給食を出さないと給食としてカウントしないという規定があります。木曽岬町はご飯を週3回、家から持ってきますので、完全給食ではないんです。あと、尾鷲に3校、昔から給食をしていない学校があり、保護者が準備するという文化があります。

(部会長)

アレルギーの子どもとかは関係ないの。

(事務局)

全体として小学校も中学校も義務教育ですので、給食は「ある」というのが前提です。三重県の場合、小学校ではほぼ100%で、ごく一部欠けているところがありますが、理由はあります。

食物アレルギーについては、保護者が弁当にして代替食にするか、それとも除去食にするかですが、選んで弁当の場合もあります。

(部会長)

多様な特徴、心身の特徴を持っている子については、学校は配慮するということですね。 (事務局)

それはそうですね。三重県は中学校の給食実施率が非常に低いというところが、今課題です。

(委員)

「学校給食はあくまでも切り口で」ということに関して、特徴的な食育がありますのでご紹介 したいと思います。これは松阪の天白小学校で、松阪牛の学習を進めていく中で、子どもたちが 作った冊子なんですけれども、また良かったらご覧いただけたらと思います。実はうちの息子も 隣の学校に行っているんですけれども、この間「すき焼き風の煮込みとして松阪牛を食べた」と 言っていました。天白小学校では「松阪牛をリクエスト給食の献立に」ということをきっかけに、 6年生の子どもたちが食育に関する学習をしたんです。総合的な学習の時間の中なので、ただ食 べるということだけじゃなくて、食を通していろんなことを学んできました。松阪牛を育ててみ える農家の方への聞き取りでは、「娘のように育てている。手放すときにはすごくさみしけれども、 育てた牛が立派な松阪牛になっていく、それが望みなんだ」というようなお話をしていただきま した。実際に学校へ牛も連れてきてもらって触りながら、仕事への情熱とか誇りを飼育の方から 学びました。その後、肉を送り出してくれる食肉公社でも、実際に見学をしました。最初屠畜の 状況なんかを見て、ウッと下を向いたりすることもあったんですけれども、そこで働いている人 の話を聞いていくうちに、目線が上がってきて、「牛の鳴き声以外は無駄にはしません」という話 が特に心に残ったということで、命の大切さを学んでいきました。食材だけではなく、いろいろ な人々の思いとか、匠の技といった技術的なもの、仕事に対する誇りとか、同じこの地球にある 動物の命をいただいて、今自分たちがあるんだということなど、食を通して本当にたくさんのこ とを学びました。それはやっぱり大事なことで、栄養についても当然家庭科の中で学習もしまし たし、献立を栄養教諭の方と考える時には、ただ食べるだけじゃなくて、彩りも良くなるように にんじんを入れたりとか、そういうことにも関心を深めるような取組をしました。「松阪肉が入っ た味ご飯」というのが最初だったんですけれども、そういう形で今も学習は続いていて、さらに はここの学校だけじゃなく、松阪市内いろんなところにも広がりが出てきたと思います。学校給 食を切り口として、そこから学べるものが、今言った以外のところもまだまだたくさんあると思 います。地域の方の力も借りながら、食を通して広くいろんなことが学べるということが大切か なと思います。

(事務局)

松阪の取組は、体験活動も含めて、すごく先進的にされたと思います。地産地消で地元の食材 を買うだけではなくて、生産者と連携をしてという理想的な取組です。

(部会長)

アンケートを作ったりするのには、労力として相当のエネルギーを使われましたか。

(委 昌)

その学習自体は、「総合的な学習の時間」という時間を使うので、時には環境のことについて追求していき、資料を取り寄せるということもあります。今回松阪牛に絞った取組をずっとされていく中で、事前の打ち合わせをしたり、地域の方を招いたり、いろんなブースを作ったり、全体の発表をしたりというので、いろんな手間を要したと思います。でも子どもたちの最後の感想とかを見ていると、すごく実りがあって、換えられないものがあったと思いました。

(部会長)

26ページの(2)の視点1に「教員の負担を大きくしない工夫はあるか」というのがありますので、そういう意味で「相当ご負担になったか」という質問をさせていただきました。

(委員)

特に学校の方から、「このことで負担が」という話はありません。それよりも、負担に感じるかどうかについてですが、時間はかかっても、いろんなことが学べて「すごくそれ良かったな」と思えば、負担に感じませんし、逆にそれほど時間を使ってなくても、成果につながらなければ、負担に感じると思います。子どもたち自身の変容とか、教師自身の捉え方によって、それを負担と感じるかどうかが変わってくるので、一律時間だけでは考えられないと思います。

(部会長)

そうですね。得られた成果を踏まえると、途中の苦労は飛んだりしますから、苦にならないん じゃないかな。余裕は必要なんだろう。

(事務局)

この視点1は、庁内ワーキングなどで、「現場が多忙化する中で、負担をかけずにうまく工夫する方法が大事じゃないか」という話が出て、「例えば学校給食などを活用するとか、総合的な時間の中で、そのメニューの一つとしてやるとか、そういった方法があるのではないか」という意見もあって、提示させていただいたものです。

(事務局)

食育は栄養教諭が創設されたときに、授業数350時間としていて、それが非常に負担になるということで、昨年度から250時間に減らしました。それで今現場からは、食育について負担というのは特に聞いておりません。ただ、栄養教諭は5校に1人しか配置しておりませんし、授業はティーム・ティーチングでやるので、現場の他の先生から食育に関して負担になるという意見は聞いております。

(部会長)

食育は全教員がやるべきものじゃないんですか。

(事務局)

全教員がやるものです。栄養教員が全部やるんではなく、一緒に入ってティーム・ティーチングでやるんです。けれども、栄養教員は学校に1人しかいないので、単元がなかなか合わないんですね。

(部会長)

食育という講座でやるから負担が大きくなる。先生方が授業で、例えば広島県では牡蠣とか有名で、「牡蠣が美味しいですよ」とか、「栄養があるんです」ってそういう食育の話はしますよね。 その意味でも負担なんですか。

(事務局)

自分がそういうふうな話をやる分については負担ではありませんが、栄養教諭と連携するため の負担が出てきます。

(部会長)

全教員の方はそういう意識持っているんでしょうね。

(事務局)

それはそうですね。

(委員)

教員の負担というお話が出たんですけれど、食育とか道徳教育、人権教育も含めて基本的に教 員がこれら全部に当たるというのがありますよね。別に教員が仕事をしたくないとか、しないと 言うつもりはないんです。例えば、いじめのところでもスクールカウンセラーの方がみえたらす ごくありがたいとか、先ほどの個人情報の保護のところでも、専門的な情報技術者が学校にいた らありがたいとか、運動部に社会体育の指導者がいたらすごく助かるとか、そういう部分だと思 うんですよね。先ほどからも「地域と連携したらどうか」とか、それから企業の方からは「企業 をもっと活用したらどうか」という意見たくさんいただいて、それを別に教員が拒否している訳 じゃなくて、あったらありがたいと現場は思うんです。もちろん来ていただいたら、それは個人 的な問題でいろんな摩擦も起きたりはすると思うんです。特に運動部の指導者は結構教員との摩 擦も起きたりしていると思うんです。でも、もっと大きな目で見たら、各学校にそういう方たち が居れば、教員も負担にならないんじゃないかと思います。先ほど、「冊子を作った教員がそれを 負担に思うかどうかはまた別の問題」と言われましたが、それは子どもたちとの授業の中のやり 方だから、これをやった教員は多分負担に思ってないんだろうと思います。そういう意味じゃな くて、各学校に教員じゃない専門家がいたら、ありがたいと思うんです。例えば、教育委員会が 携帯サイトのチェックを民間会社に依頼されて、私たちに情報が流れますよね。うちの学校でも 「こういう危険なサイトを持っている生徒が居る」ということを教えていただいて、すごく助か ったんです。でも一方ではそういうのをやると、「三重県の教育委員会はそういうのを民間に丸投 げして、教員は何もしないのか」という投書が新聞に出ていたことがあって、すごく悲しいとこ ろなんです。でもやっぱり「餅は餅屋」というか、専門的な人が居てくれると助かるので、そう いう手立てをどんどん取り入れて行っていただけるとありがたいと思いますし、現場も望んでい るんだと思います。

(部会長)

食育のより一層の充実のために、教育委員会の支援ですね。

(委員)

健康づくりや食育については、私はあんまり分からないんですが、視点3、4が保護者や地域との連携ということになっていて、これは難しいだろうと思います。

学校で「この子どもは、朝食食べてないだろう」とか、「かなり偏食の傾向にあるだろう」とか、心のストレスの問題も同じだと思うんですけれど、おそらくある程度把握することができるんだと思います。しかし親を指導するというようなところまでは、経済的な問題があっても当然「援助して」ということにはならないと思いますし、なかなか難しいと思うんです。直接教育委員会なり教師の方が、そういうことができないということであれば、県の他のセクション、健康福祉部とか農水商工部と行政間の連携をして、そういう傾向のある保護者を特に呼んでうまく啓発とか、あるいは地産地消のメニューを使って何らかの取組をするとかしてはどうかと思います。行政間の連携をもう少し視点に持った方が良いですし、直接保護者に働きかけるのは無理と違うかなと感じました。

地域との関わり、地域の力というのは、これからキーワードというか、非常に大きくなってくるとは思うんですけれども、どうしても親とか、おじいさん、おばあさんのノスタルジックな話ばっかり出て、「子どもが地域の構成員である」という発言がなかなかされていないんではないかと思います。子どもが何を望んでいるのかが大切で、地域が児童会や生徒会と話し合いのテーブルを持つなど、「こういうところをもっと教えてほしい」という子どもたちの声を吸い上げられるような仕組みが要るのかなと思います。

(部会長)

論点(1)の視点3と4、論点(2)の視点3と4を絡めてご意見いただきました。地域との連携ですね。

(事務局)

今のお話で、「親を呼んで」ということでしたが、呼んで来てくれるようでしたら学校も指導できます。来てくれないから困っているわけです。先生が呼んでも来てもらえない方を、健康福祉部が呼んで来てもらえるとは思えません。それで困っているわけです。でももちろん、「子どもが食べてないから困った」というときは、すごく少ないケースですが児童相談所に相談をしたりして、学校は何らかの形で努力はしています。

(部会長)

より一層連携を取っていただきたい、というご意見ですね。

(委員)

おそらく他部局に子どものプライベートな情報の開示はできませんから、伝え方は難しいと思うんですが、教育委員会とか学校だけで働きかけて、先生が言っても出てこない状況になっている保護者に、地域であるとか、その保護者の関わりのあるところからアプローチすれば、少しは聞くんではないかと思うんです。もう少しうまくやれるようなセクションが他にもあるならば、そこに直接情報は出せませんけれども、うまくアプローチする手立てを取ることはできるのではないかと思います。

(事務局)

ちなみに食育は農水商工部が「食育推進計画」というのを作っておりまして、その中で教育委員会は非常に重要なセクションを担っているという立場にあります。全庁的な取組はかなり進んでいると思います。その計画も22年度に終わるので、23年度以降「推進計画」を作るかどうか、今ちょうど検討されておるようです。今の視点なども踏まえて、連携を図っていく素地はできているというところはあります。

(部会長)

重要な視点ですね。その他ございませんでしょうか。

(委員)

今言われた地域との関わりの部分で、子どもが受け身になっているだけではなくて、社会の構成員として子ども自身の声を反映していくというのは、すごく大事なことかなと思います。食ではないんですけれども、自分が視察に行った学校で、バリアフリーの学習をした子どもたちがいました。校区にあるスーパーマーケットの方に話を聞いて、実際に訪問する中で、「ここのところはもう少し変えていく必要があるかな」ということを子どもたち自身が見つけ出していきました。

学んで「ありがとうございました」というだけではなく、逆に「こういうふうなことをしたらどうですか」という提案を店長さんの方にして、その店でそこを改善していったというような取組になったんです。「こんなことが学べて良かった」に終わらず、自分もこれから社会に出て行くという意識を持って、社会に提案していくというような視点は、すごく大事かなと感じました。

(部会長)

それでは「健康教育の推進」に関しても、今後この部会で関連するそれぞれの箇所でご意見をちょうだいしたいと考えています。

次回の会議では「環境教育の推進」と「三重県らしい教育の推進」について、審議することになっています。次回会議までに用意していただきたい資料等がございましたら、聞かせていただきたいと思います。事務局の方にご連絡していただければ、事前に資料を用意させていただきます。

最後にその他の項目で、事務局から何か連絡事項はありますでしょうか。

(事務局)

実は先ほど10分前に退出された委員がみえますので、実際のところその時点で定足数に足らなくなっていまして、それ以降この会議は正式には成立していないんですけれども、それ以降の10分間も「みなさんからご意見をお聞かせ願った」という取り扱いにさせていただき、次回の会議の場で、出していただいたご意見をご紹介したいと思います。

ですので、この健康教育については、次回再び議題として少し出させていただく可能性がありますので、その辺ご了解願いたいと思います。

(部会長)

次回、同じ話を了承いただければ良いということですね。

(事務局)

議論の骨子を出した中で、もう一度了承いただければと思います。

(部会長)

じゃあ次回会議で了承されれば、議事録として残しますので。

(事務局)

次回会議について、ご連絡をさせていただきます。次回は4月中旬を予定しておりますけれども、日程についてはこの後調整して、後日連絡させていただきたいと思います。本会議にご参加いただく推進会議の皆さんにおかれては、3月19日に第4回教育改革推進会議を開催させていただきますので、ご出席いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それではこれをもちまして、第3回の教育振興ビジョン検討第3部会を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。

(閉議 16時00分)